

1. 製品及び会社情報

製品名(商品名) : T-1640J-EB
用途 : 東芝複写機 e-STUDIO 165, 167, 205, 207用
会社名 : 東芝テック株式会社
住所 : 〒141-8664、東京都品川区東五反田2丁目17番2号
電話番号 : 0120-201-877
製造者 : 東芝テック株式会社 三島事業所
〒411-8520、静岡県三島市南町6-78

販売者 : (1) 東芝テック株式会社
緊急連絡先 : 0120-201-877

2. 危険有害性の要約

GHS分類 : 分類基準に該当しない
GHSラベル要素 : なし
粉塵爆発性 : 一般粉末と同等レベルの粉塵爆発性(9章参照)

3. 組成、成分情報

| 単一製品・混合物の区别 | 組成名 | 重量 % | CAS 番号(1) | 官報公示整理番号[A] | 化審法(2) |
|---------------|-----|------|-----------|-------------|--------|
| ポリスチレン系共重合体樹脂 | | >80 | | | --- |
| ロイコ色素 | | <5 | | | --- |
| 顎色剤 | | <5 | | | --- |
| ワックス | | <10 | | | --- |
| ほう素化合物 | | <1 | | | --- |
| 二酸化チタン | | <1 | | | --- |
| 非晶質シリカ | | <0.5 | 7631-86-9 | 1-548 | --- |

TRADE SECRET

4. 応急処置

一般的の粉末(小麦粉、粉ミルク等)と同様に以下の処置をして下さい。

- 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移動させ、多量の水でよくうがいをする。咳などの症状が出るようであれば医師の診察を受ける
- 皮膚に付着した場合 : 石鹼を使って水で良く洗い流す。
- 目に入った場合 : 直ちに流水で良く洗い、刺激が残るようであれば医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 口の中をすすぎ、コップ1、2杯の水を飲ませる。必要に応じて医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火器 : 水(シャワー放水)、泡消火器、粉末消火器、炭酸ガス消火器
- 消火方法 : 粉末のため吹き飛ばさないように注意する。
周囲に放水し、温度を下げるようにして消火する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 吸入と経口摂取に充分注意すること。
眼・皮膚及び衣服への接触に注意を払うこと。
- 保護具及び緊急処置 : 通常は上記注意事項に従い下記回収を施すことで、特別な保護具および緊急措置は必要なし。
- 環境に対する注意事項 : 下水道や河川への漏出を防ぐ。
- 回収 : できるだけトナーを飛散させないようにかき集め、濡れ雑巾などで拭きとる。

7. 取扱及び保管上の注意**取扱い**

技術的対策

: 換気を行うこと。火元から離れて取り扱うこと。

注意事項

: 吸入と経口摂取に充分注意すること。

眼・皮膚及び衣服への接触に注意を払うこと。

: 取り扱った後や食事・喫煙の前には手を良く洗うこと。

: 推奨取扱い範囲において上記適切な扱いを行うことで局所排気は必要なし。

**局所排気・全体換気
保管**

技術的対策

: 特に安全上の技術対策は必要としない。

混触禁止物質

: 特に無し

保管条件

: 容器は密閉し、火気のある場所を避け、冷暗所に保管のこと。

注意事項

: 子供の手が届かないようにすること。

安全な容器包装材料

: 当社指定の容器包装材料を使用のこと。

8. 暴露防止及び保護措置

推奨取扱い範囲内において下記許容濃度に達しない為、特別な換気装置や保護具は必要としない。

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度

日本産業衛生学会勧告値(1997年度版)

第3種粉塵(その他の有機粉塵) : 2mg/m³(吸入性粉塵)

ACGIH(1995-1996)

粒子状物質

: 3mg/m³(吸入性粉塵)10mg/m³(総粉塵)

OSHA

粒子状物質

: 5mg/m³(吸入性粉塵)15mg/m³(総粉塵量)

DFG-MAK

粒子状物質

: 1.5mg/m³(吸入性粉塵)4mg/m³(総粉塵)

設備対策

保護具

呼吸器

: 推奨取扱い範囲内において不要。範囲外の場合必要に応じて防塵マスク

手

: 推奨取扱い範囲内において不要。範囲外の場合必要に応じて作業手袋

眼

: 推奨取扱い範囲内において不要。範囲外の場合必要に応じて保護眼鏡

皮膚及び身体

: 推奨取扱い範囲内において不要。範囲外の場合必要に応じて防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

外観

形態

: 固体粉末

形状

: 微粉末

色

: 青

臭い

: 弱いプラスチック臭

pH

: 該当せず

融点

: >130°C

沸点、初留点及び沸騰範囲

: 該当せず。

引火点

: 該当せず。

燃焼または爆発範囲の上限/下限

: データ無し

比重(水=1)

: データ無し

水の溶解度

: 不溶

n-オクタール／水分分配係数

: データ無し

自然発火温度

: データ無し

分解温度

: データ無し

蒸気圧

: データ無し

蒸気密度(空気=1)

: データ無し

粉塵爆発性

: 推奨取扱い条件下においては、粉塵爆発の可能性は少ない。

ただし、粉塵爆発性試験を実施した場合、圧力上昇速度から算出したトナーの爆発クラスでは、小麦粉、粉ミルク、樹脂粉末等と同一ランクに分類される。

10. 安定性及び反応性

| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 化学安定性 | : 安定 |
| 危険有害反応危険性 | : 粉塵が充満し着火源が存在する場合の特定条件下での粉塵爆発 |
| 避けるべき条件 | : 静電放電、火気 |
| 混触危険物質(他の物質との不適合) | : 特に無し |
| 危険有害な分解生成物 | : なし(発生は一酸化炭素及び二酸化炭素) |
| 有害な化学重合 | : 発生の可能性なし |

11. 有害性情報

| | |
|----------------------|--------------------|
| 急性経口毒性LD50(ラット) | : >5,000mg/kg |
| 急性経皮毒性LD50(ラット) | : データなし |
| 急性吸入毒性LC50(ラット) | : >5mg/リットル(4時間暴露) |
| 眼一次刺激性(ウサギ) | : 刺激性なし |
| 皮膚一次刺激性(ウサギ) | : 刺激性なし |
| 皮膚感作性(モルモット) | : 陰性 |
| 変異原性(Ames試験:5菌株・5用量) | : 陰性 |
| 発がん性 | : 現時点では知られていない。 |
| 生殖毒性 | : 現時点では知られていない。 |
| 特定標的臓器(単回暴露) | : 現時点では知られていない。 |
| 特定標的臓器(反復暴露) | : データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 生態毒性 | |
| 魚類96時間LC50 | : >100mg/l |
| ミジンコ類48時間EC50 | : >100mg/l |
| 藻類72時間EC50 | : データなし |
| 残留性・分解性 | : デーなし |
| 生体蓄積性 | : デーなし |
| 土壤中の移動性 | : TCLP分析結果:規制基準値以下(米国環境庁規制基準値) |
| オゾン層への有害性 | : モントリオール議定書規制物質該当せず |

13. 廃棄上の注意

| | |
|------|---|
| 廃棄方法 | : 廃掃法及び／又は条例に従って処理するか、 又は当社係員に渡してください。 トナーまたはトナーの入った容器を火中に投じないでください。 火花が飛び散る恐れがあります。 |
|------|---|

14. 輸送上の注意

| | |
|------------------|-------------|
| 遮光、暗所保管、衝撃を与えない。 | |
| 国連分類 | : 番号に該当しない |
| 国際輸送情報 | |
| DOT 49 CFR、ADR | : 危険物に該当しない |
| IMDG Code | : 危険物に該当しない |
| ICAO-TI | : 危険物に該当しない |
| 容器等級 | : 該当しない |
| 海洋汚染物質 | : 該当しない |
| その他情報 | : 特に無し |

15. 適用法令**日本**

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 消防法 指定可燃物 | : 合成樹脂類 (ただし3000kg以上) |
| 安衛法 通知対象物 | : シリカ |
| 化学物質管理促進法(15) | : ほう素化合物 政令番号1-405 |
| 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 | : 該当せず |
| 毒物及び劇物取締法 | : 該当せず |
| 船舶による危険物の運送基準 | : 該当せず |

国連

| | |
|----------|------|
| 国際がん研究機関 | : なし |
|----------|------|

米国／カナダ情報

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 有害性周知基準 (OSHA HCS, 29CFR 1910. 1200) | : 該当せず |
| 有害物質規制法 (TSCA) | : 該当せず |
| 資源保全再生法 (RCRA, 40 CFR 261) | : 該当せず |
| CERCLA/SARA 情報 | : 該当せず |
| 発がん性に関する国家毒性プログラム(NTP)情報 | : 該当せず |
| 国家火災防止協会 (NFPA、米国)の分類 | |

燃焼性 : 1

反応性 : 0

健康性 : 0

(0 = 微々たる場合, 1 = 僅か)

有害物質情報システム (HMIS、米国)

| | |
|----------|-----|
| 赤 (燃焼性) | : 1 |
| 黄 (反応性) | : 0 |
| 青 (急性効果) | : 0 |

| | |
|-------------------|--------|
| カリфорニア・プロポジション65 | : 該当せず |
|-------------------|--------|

| | |
|------------|--------|
| 製品管理法(カナダ) | : 該当せず |
|------------|--------|

| | |
|--------|--------|
| その他の法律 | : 該当せず |
|--------|--------|

| | |
|-------------|--------|
| 米国／カナダの表示内容 | : 該当せず |
|-------------|--------|

EU 情報

| | |
|--|--|
| EC指令(67/548 EEC & 1999/45 EC)に基づくラベル情報 : | |
|--|--|

| | |
|-------|--------|
| 記号と表示 | : 該当せず |
|-------|--------|

| | |
|------|--------|
| R-警句 | : 該当せず |
|------|--------|

| | |
|------|--------|
| S-警句 | : 該当せず |
|------|--------|

| | |
|--|--------|
| | : 該当せず |
|--|--------|

| | |
|--|------------|
| | : 主な適用法令なし |
|--|------------|

| | |
|---------------|--|
| 指令 76/769/EEC | |
|---------------|--|

| | |
|----------|--|
| 国家的な要求事項 | |
|----------|--|

16. その他の情報

- (1) CAS No. : Chemical Abstract Service Registry Number
アメリカ化学会の1部門であるCASにて1対1対応で各化学物質に付与された番号
- (2) 化審法 : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
- (4) ACGIH : American Conference of Governmental Industrial Hygienists
米国産業衛生専門家会議
- (5) OSHA : Occupational Safety and Health Administration (USA)
- (6) DFG-MAK : Maximale Arbeitsplatzkonzentrationen unter Deutsche Forschungsgemeinschaft.
- (8) 労働省の有害基準 : 労働省通達基発第395号(H4-7-1)
化学物質などの危険有害性試験基準及び化学物質などの危険有害性評価基準
有害基準として
- : 経口毒性 : (LD50) 500mg/kg以下
 - : 吸入毒性 : (LC50) 20mg/L以下
 - 皮膚刺激性: 紅斑 2以上(平均)
: 浮腫 2以上(平均)
 - 眼刺激性 : 角膜 2以上(平均) 虹彩 1以上(平均)
結膜発赤 2.5以上(平均)
結膜水腫 2以上(平均)
 - 皮膚感作性: 30%以上(アジュバンド有り)
 - 変異原性 : 労働省告示第77号 変異原性が認められ
その比活性が比験物質1mgあたり1000以上
- (9) LD50 : Lethal Dose 50 50%致死量
- (10) LC50 : Lethal Concentration 50 50%致死濃度
- (11) Ames試験 : 微生物(サルモネラ、大腸菌など)を用いる変異原性試験
- (12) IARC : International Agency for Research on Cancer 国際がん研究機関
発がん性分類
- グループ1 : ヒトに対して発がん性である。
 - グループ2A : ヒトに対しておそらく発がん性である。
 - グループ2B : ヒトに対して発がん性であるかもしれない。
 - グループ3 : ヒトに対する発がん性については分類できない。
 - グループ4 : ヒトに対しておそらく発がん性でない。
- (14) 廃掃法 : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- (15) 化学物質管理促進法 : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

<参考文献>

- (3) EPA-600/R-95-045
Office Equipment: Design, Indoor Air Emissions, and Pollution Prevention Opportunities
- (7) 粉じん爆発の防止対策:p98-105(中央労働災害防止協会)
- (16) 電機・電子業界における「PRTRガイドライン」改定版(2001年3月)

付 記

本製品安全データシートの内容は、できる限りの情報・知識において記述してあるが、記載された情報の正確性または完全性についていかなる責任も負いかねます。

また、本製品安全データシートの内容を許可なく使用したり、許可なく改訂したものを使用しての事故については、その責任を負いかねますのでご承知おきください。